

# 申告書などの発送時期

## ■市役所から発送するもの

- 市・県民税の申告書…1月中旬
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額のお知らせ…1月下旬

## ■税務署から発送するもの

- 所得税の確定申告書または「確定申告のお知らせ」の案内はがき…1月下旬～2月上旬
- ※申告時に持参してください。手書き用の確定申告書、収支内訳書などが必要な方は税務署へ。

## ■日本年金機構から発送するもの

- 公的年金等の源泉徴収票…1月中
- ※年金基金などの源泉徴収票は各加入団体から発

送されます。発送日は各加入団体へお問い合わせください。

- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書…昨年11月に発送済み

※国民年金保険料の納付済額と公的年金等の源泉徴収票が発送されたかどうかの確認は、刈谷年金事務所（☎0566・21・2115）へ。

## ■その他

給与の源泉徴収票は勤務先から、生命保険料や地震保険料の支払証明書は各加入会社から発行されま

# 出張申告相談

## ■開設時間

午前9時～11時30分、午後1時～4時（佐久島開発総合センターのみ午前10時～11時30分）

※混雑状況によって、午前の受け付けを早めに終了する場合があります。

期 日	場 所
2月4日(火)	米津ふれあいセンター(1階)
5日(水)	三和ふれあいセンター(2階)
6日(木)	西尾勤労会館(1階)
7日(金)	室場ふれあいセンター(2階)
12日(水)	西野町ふれあいセンター(1階)
13日(木)	J A 西三河 平東支店(2階)
14日(金)	寺津ふれあいセンター(1階)
17日(月)	J A 西三河 本店(5階)
18日(火)	幡豆いきいきセンター(2階)【東幡豆小校区】

期 日	場 所
2月19日(水)	幡豆いきいきセンター(2階)【幡豆小校区】
20日(木)	一色支所第1会議室(3階)【一色西部小校区】
21日(金)	一色支所第1会議室(3階)【一色東部小校区】
24日(月)	一色支所第1会議室(3階)【一色南部小校区】
25日(火)	一色支所第1会議室(3階)【一色中部小校区】
26日(水)	吉良町公民館会議室5(3階)【横須賀小校区】
27日(木)	吉良町公民館会議室5(3階)【白浜・荻原小校区】
28日(金)	吉良町公民館会議室5(3階)【吉田・津平小校区】
3月10日(月)	佐久島開発総合センター

※一色、吉良、幡豆地区については初日に混雑が予想されるため、小学校区ごとに日程を割り振っています。都合のつかない方は他の日程でお越しください。

## ■ご注意ください

- ①過年度申告、青色申告、分離課税申告（譲渡所得や退職所得など）、損失申告、住宅ローン控除、雑損控除などの確定申告は受け付けできません。
- ②事業所得や不動産所得の申告をする方は、収支内訳書を作成の上、お越しください。

# 確定申告について

## ■確定申告期限と納期限

所得税・贈与税 3月17日(月)

個人事業者の消費税・地方消費税 3月31日(月)

その他 納税は、振替納税・電子納税を利用するか、最寄りの金融機関で納付してください。口座振替の場合、申告所得税は4月22日(火)、個人事業者の消費税・地方消費税は4月24日(木)に引き落としを行いますので、残高をご確認ください。

## ■休日申告相談

日時 2月23日(日)、3月2日(日) 午前9時～午後5時（混雑時は早めに締め切る場合あり）

場所 刈谷税務署（刈谷市若松町）

## ■e-Taxをご利用ください

国税庁のホームページの確定申告書等作成コーナー（<http://www.nta.go.jp/>）を利用して、自分で確定申告書を作成することができます。

# その他

## ◇住宅ローン控除額を引ききれなかった方へ

所得税の住宅ローン控除可能額が所得税額を上回って控除しきれなくなる場合、その金額を翌年度の市・県民税（所得割）から控除することができます。

対象 平成11～18、21～29年の入居者

申告方法 市への申告は不要です。勤務先の年末調

整または確定申告により「住宅ローン控除」の申告をしてください。

## ◇記帳・帳簿等の保存制度の対象者拡大について

26年1月から事業所得や不動産所得、山林所得を有する方（所得税の確定申告が必要ない方を含む）に、記帳・帳簿書類等の保存が義務付けられました。

# 税

## の申告時期が やってきました



申告期間は2月17日(月)～3月17日(月)です。忘れずに申告しましょう！

今年も市・県民税や所得税の申告時期がやってきました。申告書に記入の上、早めに提出してください。申告書は申告会場へ持参するか、郵送でも提出できます。市・県民税の申告は市役所税務課、確定申告は税務署へお送りください。

### 送付・ 問合せ先

■市・県民税の申告について…市税務課  
市民税担当 (☎65・2124/〒445-8501住所不要) へ。

■所得税の確定申告や消費税、贈与税について…西尾税務署 (☎57・3111/〒445-8602住所不要) へ。

## 申告受付日程と会場

### ■市・県民税の申告受け付け

日時 2月17日(月)～3月17日(月) 午前9時～11時30分、午後1時～4時  
※土・日曜日を除く。

場所 市役所多目的室(1階)

その他 市・県民税の申告のみ受け付けます。確定申告をする方はJ A西三河事務センターへ。

### ■確定申告受け付け

日時 2月17日(月)～3月17日(月) 午前9時～午後5時  
※土・日曜日を除く。

場所 J A西三河事務センター(齊藤町上吹11-1)

その他 確定申告のみ受け付けます。市・県民税の申告をする方は市役所多目的室へ。

## 申告該当者

### ■市・県民税の申告該当者

26年1月1日現在、市内に居住している方で、次の①②のいずれにも該当しない方は、所得金額の多少に関わらず市・県民税の申告が必要です。

①所得税の確定申告をした方

②所得が給与所得または公的年金のみで、勤務先などから給与支払報告書・公的年金等支払報告書が市に提出されていて、年末調整や扶養の届け出をして所得税が精算されている方

※公的年金等の収入金額が400万円以下で、他の所得が20万円以下であるため、確定申告が必要ない方でも、源泉徴収票に記載されている所得控除以外の所得控除の適用を受ける場合は市・県民税の申告が必要です。また、国民健康保険加入者で所得の少なかった方や所得がなかった方は、国民健康保険税の軽減が受けられる場合がありますので、申告してください。

### ■確定申告の該当者

- 給与所得者であり、①給与所得が2,000万円を超えている方 ②1か所から給与を受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方 ③2か所以上から給与を受けている方で、年末調整を受けない給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方

●事業所得、不動産所得、不動産や株式の譲渡所得がある場合、所得金額の合計額が所得控除の合計額より多い方

●公的年金等に係る雑所得の金額が所得控除の合計額より多い方

※他にも確定申告が必要な場合や、還付申告の方も申告の必要があります。

## 申告に必要なもの

### ■市・県民税の申告に必要なもの

印鑑、給与・公的年金等の源泉徴収票、営業・農業・不動産などの収入・経費の分かるもの、社会保険料(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料)・生命保険料・地震保険料などの支払額証明書、障害者手帳、医療費の領収書など

※昨年の申告書の控えを持参してください。

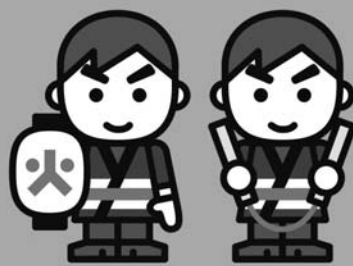
### ■確定申告に必要なもの

印鑑、確定申告書、所得金額を算定する基となるもの(源泉徴収票など)、所得控除を受けるために必要な書類など、社会保険料(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料)

・生命保険料・地震保険料などの支払額証明書、医療費の領収書(医療費控除用)、本人名義の預金通帳、確定申告お知らせはがきなど

市消防団は、「一色消防団」「吉良消防団」「幡豆消防団」の3団で構成されています。市の条例に定められた定員は3団合わせて296人ですが、近年は定員に達していないのが現状です。職業のサラリーマン化や少子化など、団員数の減少にはさまざまな要因がありますが、市は、地域防災の要として消防団員を必要としています。団員確保にご協力をお願いします。

問合せ 消防本部総務課消防担当 (☎56・6250)



募集

# 消防団員

## 消防団ってなに？

消防団は、本業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、地域住民によって組織された非常備の消防組織です。全国全ての市町村に設置されていて、近年、その活躍が目まぐるしくなっています。災害発生時は消火活動、救助・救出活動、避難誘導などに従事し、平常時は消防・防災に関する知識を学んでいます。また、地域の防災訓練で、消防団活動で習得した知識の普及啓発を行うなど、地域の防災リーダーとしての役割を担っています。



▲防災訓練で担架の使用方法を指導

## どんな活動をするの？

### ●主な行事や訓練

- 4月…入退団式、ポンプ取り扱い訓練
- 7月…水防訓練      ● 9月…消防操法発表会
- 10月…観閲式      ● 12月…年末夜警
- 1月…消防出初式      ● 3月…消防署・消防団合同訓練



▲消防車などの操作方法を学ぶポンプ取り扱い訓練

▶山林火災を想定した消防署・消防団合同訓練



※このほか、各分団ごとに定期的な訓練、装備品や消火栓などの点検を行います。

## 入団資格は？

市内にお住まい、または勤めている方で、18歳以上の健康な方であれば、男女を問わず入団できます。

## 消防団員の身分は？

消防団員は特別職の地方公務員(市職員)です。入団後は以下の制度が適用されます。

- ①公務災害補償…活動中にけがをした場合、治療費などの補償があります
- ②被服貸与…活動に必要な服装やヘルメットなどが貸与されます
- ③表彰制度…一定期間活動すると表彰を受けます
- ④報酬・手当…年報酬と、活動に応じた手当(費用弁償)が支給されます

## かけがえのない経験と仲間が財産です 元吉良町消防団第3分団長 太田哲平さん



私は以前、吉良町消防団で活動していました。入団前は「自分に務まるだろうか？」と不安でしたが、団の仲間を支えられ任期を全うできました。訓練は厳しいですが、たまに食事会やイベントを催すなど、楽しいこともたくさん経験できました。また、消防団活動を通じて交友関係が広がり、退団後もプライベートや仕事などで、当時の仲間に助けられることが多々あります。団員として活動したことが、今の自分の人生にとって大きな財産となっています。少しでも消防団に興味のある方は、ぜひ入団しましょう。必ず貴重な経験となるはずです。

消防団は、地域の方々とのつながりや団員同士の親睦を深め、一生の仲間を築いていける場でもあります。仕事などで忙しい方も、可能な範囲での活動参加で構いません。地域に貢献したいと考えている方、消防団に少しでも興味のある方は、ぜひご連絡ください！

## 西尾市防災フォーラム

南海トラフ巨大地震などの災害に対してどのように備え、実践するかを考える機会として、防災フォーラムを開催します。また、中学生防災ミーティングでは、市内の中学生が地域防災について積極的な提言を行いますので、ぜひお越しください。

▶レスキューストックヤード  
代表理事 栗田暢之氏



**日時** 2月9日(日) 午後2時～4時30分

**場所** 文化会館小ホール

**内容** 第1部…パネルディスカッション「中学生防災ミーティング」 第2部…基調講演「南海トラフ巨大地震に備える～災害救援の現場から～」

**定員** 350人(先着順)

**参加料** 無料

**コーディネーター・講師**

特定非営利活動法人

レスキューストックヤード

代表理事 栗田暢之氏

**その他** 事前申し込みは不要。直接会場にお越しください。

**問合先** 防災課自主防災担当  
(☎65・2137)

## 地域ぐるみで防災訓練を

各地域で行われている自主防災訓練に、子どもたちと一緒に参加しましょう。真剣に取り組む子どもたちの姿に、頼もしさを感じるとともに、地域ぐるみで防災を考えるきっかけになります。



◀一色町酒手島の訓練の様子  
1 町内会主催の防災ポスター・標語コンクール  
2 率先避難を呼びかける子どもたち

## 佐久島クラインガルテン利用者を募集

佐久島クラインガルテンで、農業を中心としたスローライフを満喫してみませんか。

**対象** 次の①～⑦の全てを満たす方

- ①佐久島に住所を有しない
- ②自ら農園を耕作する(グループ利用可)
- ③共益部分の共同作業に積極的に参加する
- ④年間70日以上農園を利用する(1泊利用は2日とみなす)
- ⑤島民や他の利用者と積極的に交流する
- ⑥島内の各種行事に積極的に参加する
- ⑦同施設に関する条例・規則などを遵守する

**募集区画** 4区画

**施設の位置** 一色町佐久島西平地61-1

**施設の概要** ▶ラウベ(宿泊施設・10区画)…木造1階建(ロフト・キッチン・バス・トイレ・エアコン、延床面積約53㎡)、駐車スペース、農園約70㎡(冷蔵庫・テレビなどは利用者で設置)

▶その他…管理棟(談話室・厨房・農機具庫・洗濯室など)、バーベキュー施設、共同農園、ビニールハウス農園など

※管理棟にはコイン式の洗濯機、貸し出し用農機

具・草刈機などが備えてあります。

**利用期間** 4月1日～27年3月31日

※5年を超えない範囲で更新可能。

**利用料金** 年間48万円(光熱水費は利用者負担)

**申込期限** 1月31日(金) ※当日消印有効。

**申込・問合先** ラウベ等利用許可申請書とアンケート用紙に必要事項を記入の上、利用者の住民票の写し(世帯全員の記載があるもの)を添えて、直接または郵送で佐久島振興課離島振興担当(☎72・9607/一色支所内/〒444-0492住所不要)へ。申請書やアンケート用紙は同課に用意。佐久島公式ホームページ(<http://www.sakushima.com/>)からもダウンロードできます。

**その他** 申込者多数の場合は書類審査と公開抽選により決定し、結果を申込者全員に通知します。



# 注目のトピックス

西尾市役所代表 ☎56-2111 / 一色支所代表 ☎72-7111  
吉良支所代表 ☎32-1111 / 幡豆支所代表 ☎62-5511

## 市民病院の時間外・休日診療を一時休止

市民病院では、診療に関する電算システムなどを全面的に更新するため、時間外・休日診療を一時休止します。ご迷惑をお掛けしますが、医療安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします。

休止期間 1月31日(金)午後5時～2月3日(月)午前8時  
問合せ 市民病院管理課医事・情報担当 (☎56・3171)

## ふれあいセンターフェスティバル

### ◆西野町ふれあいセンター (☎57・7636)

1月25日(土) 午前9時～午後8時30分	1月26日(日) 午前9時～午後3時
①作品展 ②サタデー子ども茶会…午前9時30分～午後0時30分 ③西野町小学校総合的学習発表会…午前9時～11時20分 ④茶の花会とのふれあい活動…午前9時30分～11時 ⑤各サークルの舞台発表…午前11時40分～午後4時35分	⑥作品展 ⑦西尾市三河万歳後援会総会など…午前9時～9時45分 ⑧茶道クラブによるお茶会…午前9時30分～午後2時 ⑨各サークルの舞台発表…午前9時50分～午後2時20分

#### ▼主なイベントの詳細内容

イベント名	費用	内容
①⑥作品展	無料	センター利用団体、西野町小学校児童、西野町保育園園児など14団体が展示
②サタデー子ども茶会	茶券100円	茶券を同センターで販売。当日券もあります(抹茶、煎茶)
⑧茶道クラブによるお茶会	茶券150円	茶券を同センターで販売。当日券もあります(抹茶)
⑤⑨各サークルの舞台発表	無料	オカリナ、詩吟、民謡など19団体が発表

### ◆三和ふれあいセンター (☎52・4698)

2月8日(土) 午前9時～午後9時	2月9日(日) 午前9時～午後3時
①作品展(センター利用団体、三和小学校、三和保育園) ②体験講座…下記のとおり	③作品展(センター利用団体、三和小学校、三和保育園) ④サークル活動発表会…午前9時30分～正午(颯心会、青葉会、フラリノリノ三和など7団体)

#### ●②体験講座

対象 市内在住または在勤、在学の各講座で定める対象者

申込期間 1月25日(土)～31日(金) 午前9時～午後9時。ただし、月曜日を除く。

申込方法 費用を持参の上、直接三和ふれあいセン

ターへ。先着順。ただし、申込開始時に定員を超えた場合はその場で抽選。代理人による申し込みはできませんが、1人につき1人分に限り、電話や郵送での申し込みはできません。

その他 申込者が少ないときは開講しない場合があります。

講座名	対象	時間	内容	定員	費用	講師
スポーツ吹矢	小学4年生以上の方	午前9時30分～11時30分	スポーツ吹矢は腹式呼吸を使う体に良いスポーツです。ご家族での参加も歓迎します	15人	受講料200円 教材費300円	深谷正英氏
早春を楽しむガーデニング	16歳以上の方	午後1時30分～3時30分	草花を使って楽しく鉢植えを作ります	24人	受講料200円 教材費1,800円	金澤圭子氏

### ◆横須賀ふれあいセンター (☎35・3198)

2月8日(土) 午前9時～午後9時	2月9日(日) 午前9時～午後3時
①作品展(センター利用団体、横須賀・津平小学校、横須賀・津平保育園)	②作品展(センター利用団体、横須賀・津平小学校、横須賀・津平保育園) ③サークル活動発表会…午前9時～午後1時

#### ▼主なイベントの詳細内容

イベント名	内容
③サークル活動発表会	民謡、大正琴、フラダンス、健康体操などサークルの活動発表、津平小学校児童の研究発表